

▶子どもわくわく教室

【文化教室(全10回)】

①茶道(小学1~中学3年生、初心者優先)、②華道(小学1~中学3年生、初心者優先)③将棋(小学1~中学3年生、新規募集)

【スポーツ教室(全10~15回)】

④サッカー(年長<5歳児)~小学3年生)、⑤ミニバスケットボール(小学1~6年生)、⑥陸上(小学2~6年生)、⑦ソフトテニス(小学2~4年生)、⑧スケートボード(小学3~6年生)、⑨バトントワリング(年長<5歳児)~小学6年生)
日程 5月から。①~⑧土曜日、⑨日曜日
時間 ①・③午前10時~11時、②午前9時30分~10時または午前10時30分~11時、④午前9時30分~11時30分、⑤・⑨午前9時~11時、⑥午前9時30分~11時、⑦午後2時~4時、⑧午前10時30分~午後0時30分
場所 ①・②松花堂美術館別館、③市民交流センター、④馬場市民公園、⑤中央小学校、⑥・⑦旧八幡第五小学校、⑧男山レクリエーションセンター、⑨美濃山小学校
定員 ①・②・③20人、④50人、⑦40人、⑧15人※応募多数の場合は抽選。

▶子ども和文化体験教室

いろいろな文化を体験してみませんか?
日時 5月~12月※教室によって回数が異なります。
参加費 初回に1,000円徴収。三曲は琴の爪代が別途2,000円かかります。
☎・📍4月20日(木)までに、ハガキもしくはFAX、メールで、教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学校名・学年を記入し、文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、メール:yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

Table with 5 columns: 教室名, 場所, 定員, 日程, 時間. Rows include ①日本舞踊, ②舞踊, ③三曲(琴・尺八), ④三味線.

※①・②は幼児~中学生、③は小学3年生~中学生(ただし、経験者は小学1年生から可)、④は小学4年生~高校生が対象。
※日程は変更になる場合があります。ご了承ください。
※琴・尺八・三味線は貸し出します。

参加費 ①3,500円、②8,300円(花材料費含む)、③~⑤=2,000円
☎4月28日(金)までに、市ホームページ専用申込フォームから申し込み、または往復ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・メールアドレス・学校名・学年・希望教室名を記入し、〒614-8501生涯学習課へ
※参加者には後日、詳細をご連絡します。
☎生涯学習課(☎983-3088)

▶観光ボランティアガイド募集講座

日時 4月25日(火)午前10時~午後3時※参加費無料。
場所 文化センター3階講習室5
内容 市内の観光に関する講座
対象 実習を受けて観光ボランティアガイドとして活動できる人
定員 約10人
☎・📍4月15日(土)までに、観光案内所で配架している申込書を郵送または直接窓口で、観光協会(☎981-1141)へ

スポーツ

▶ノルディックウォーキング教室

市スポーツ推進委員が指導します。専用ポール(ストック)の貸し出し有り。
日時 5月20日(土)午前9時~午後3時(予定)※小雨決行。
コース 出町柳駅~下鴨神社~上賀茂神社(昼休憩)~出町柳駅(約8km)
対象 市内在住・在勤・在学の人
参加費 100円(保険代。当日徴収)
持ち物 昼食、レジャーシート、帽子、飲み物、タオル、歩きやすい服装・靴、交通費、着替え、雨具等
☎・📍4月28日(金)までに、ハガキで郵送または市ホームページ専用申込フォームで住所・氏名(ふりがな)・電話番号(自宅・緊急連絡先)・年齢を記入し、生涯学習課(☎983-3088)へ

▶第29回春季YAWATAフレンドリーテニス大会

日時 5月11日(木)午前9時~午後3時(午前8時30分集合)※予備日は5月18日(木)。
場所 市民スポーツ公園
対象 市内在住・在勤の人またはテニス協会会員の女性、および60歳以上の男性
定員 60人(先着順)
参加費 会員=500円、非会員=700円※当日徴収。
試合方法 チーム対抗リーグ戦(当日チーム分け)
☎・📍4月20日(木)までに、電話で大会名・氏名・住所・電話番号・年齢・性別・所属団体名(協会員のみ。非会員はその旨をお伝えください)をテニス協会=白井(☎080-9161-1164)へ



▶【開催中】Instagram春のフォトキャンペーン

3月25日(土)~4月23日(日)

市、観光協会、淀川三川合流域さくらであい館で連携し、「八幡の春」をテーマにしたフォトキャンペーンをInstagramで開催中です。

参加方法や特典など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



☎秘書広報課(☎983-1087)

イベント

▶男山展望台周辺竹林整備

「たけのこ」の朝堀り体験もできます

日時 4月22日(土)午前9時~正午※小雨決行。
場所 石清水八幡宮男山展望台
定員 30人(先着順)
参加費 500円、小学生200円
持ち物 飲み物、軍手、作業しやすい服装と靴
☎・📍4月15日(土)までに、電話でNPO法人八幡たけくらぶ=竹下(☎080-4168-0831)へ

▶第25回手工芸作品展

日時 5月13日(土)午前10時~午後5時、14日(日)午前10時~午後4時※入場無料。
場所 生涯学習センター
内容 手工芸作品(アートフラワー、押し花、リフォーム、和紙ちぎり絵、「愛・編む布ぞうり」による作品など)の展示、手作り体験講習会など
その他 体験講習会は予約優先で、別途参加費(200~500円)が必要です
☎文化協会手工芸部会=本郷(☎981-1829)

▶八幡市少年少女合唱団第42回定期発表会

日時 4月16日(日)午後1時30分~3時※入場無料。
場所 文化センター小ホール
内容 第1部:オリジナル音楽劇「星まつりの夜に」、第2部:卒団生ステージ、第3部:合唱ステージ
☎団員募集中
対象 小学1~6年生
練習日時 毎週土曜日の午後1時30分~3時
練習場所 男山公民館、橋本公民館ほか
☎こども未来課(☎983-5674)

募集

▶「キッズ教室」参加者とスタッフ募集

遊びながら基礎運動能力を向上させます。日本スポーツ協会、スポーツ少年団の推進する活動です。
日時 4月~令和6年3月の月3回(指定日)午前10時~11時30分
場所 有都小学校体育館・グラウンド
対象 ①参加者は3歳~小学3年生(4月1日現在)※3歳児は親同伴。②スタッフは体を使った遊びの経験者、幼児教育経験者、子どものスポーツ指導経験者等幼児の運動遊びに興味のある人※年齢不問。
参加費 ①2,000円(保険代・登録費等)、②無料
☎・📍4月30日(日)までに、ハガキに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し、スポーツ協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、月・水・金の午前9時~午後4時)へ

▶介護支援サポーター登録者募集

介護保険施設でボランティア活動(話し相手、レクリエーションのお手伝いなど)を行っていただけるサポーターを募集しています。※サポーター登録者は実績に応じてポイントを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

トを獲得し、貯まったポイントを換金できます。登録には、講習会(2回1セット)の受講が必要です。

サポーター養成講習会

日時 4月18日(火)・20日(木)、各日午前9時15分~11時50分※受講料無料。
場所 八寿園
対象 市内在住で65歳以上の人(要介護認定を受けている人は除く)
定員 10人(先着順)
☎・📍電話または直接窓口で社会福祉協議会介護支援サポーター事業所(八寿園内☎981-0098)へ

▶第8回ダンスフェスティバル in YAWATA 出演者募集

1サークルの演技時間20分以内、1曲でも可。ダンスのジャンルは問いません。
日時 7月16日(日)午後6時~
場所 文化センター大ホール
対象 市内在住・在勤の人によるダンスサークルまたは個人
定員 4サークル
参加費 1人5,000円
☎・📍4月28日(金)までに、電話またはメールで文化協会(〒614-8023八幡名残23-1 市民交流センター内、☎・FAX983-9202、メール:yawatabunka@ace.odn.ne.jp、火・木・金の午前9時~午後4時)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

母子家庭奨学金

母子家庭に奨学金を支給する府の制度です。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 母子家庭の母(配偶者と死別、離婚している人、未婚の母で現在も婚姻していない人、配偶者に1年以上遺棄されている人、配偶者の生死が不明の人、配偶者が精神や身体の障がいにより長時間働くことができない人、配偶者の長期拘禁によりその扶養が受けられない人)で高校生以下の子どもを養育している人

期 5月31日(水)までに、家庭支援課へ申請用紙を提出(6月以降に申請された場合は、申請月の翌月から支給)。申請用紙は4月3日(月)から家庭支援課で配布します。

◆申請には、ひとり親家庭福祉推進員または民生・児童委員の証明が必要です。昨年の受給者も改めて申請してください。申請者本人への所得制限はありません。

◆府が実施している他の奨学金を受けている人は併給調整があります。

☎家庭支援課(☎983-1112)

交通遺児奨学金

京都府が支給しています。

区分	支給額(年額)	
奨学金	乳幼児	11,000円
	小学生	21,500円
	中学生	43,000円
	高校生	64,000円
高等学校入学支度金	35,000円	

対象 府内に居住し、陸・海・空の交通事故により親等を亡くした乳幼児、小・中学生、高校生等

期 5月31日(水)までに、家庭支援課へ申請(6月以降に申請した場合は、翌月分から支給)、民生・児童委員および学校(園)長の証明が必要。所得制限はありません。

※支給要件や申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給額改定について

令和5年4月分から

令和5年4月分以降の手当額が表のとおり改定されます。※詳しくはお問い合わせください。
 ①②=家庭支援課(☎983-1112)
 ③~⑤=障がい福祉課(☎983-2129)

手当額(月額)		(改定後)	(改定前)
①児童扶養手当(※)	全部支給・支給対象児童1人	44,140円	43,070円
	全部支給・支給対象児童2人	54,560円	53,240円
	一部支給・支給対象児童1人	44,130円~10,410円	43,060円~10,160円
	一部支給・支給対象児童2人	54,540円~15,620円	53,220円~15,250円
②特別児童扶養手当	(1級)	53,700円	52,400円
	(2級)	35,760円	34,900円
③特別障害者手当		27,980円	27,300円
④障害児福祉手当		15,220円	14,850円
⑤福祉手当(経過措置分)			

(※)3人目以降は、1人増えるごとに全部支給は6,250円、一部支給は所得に応じて6,240円~3,130円が加算されます。

▶ひとり親家庭の母または父の資格取得を支援します

ひとり親家庭の母または父で、就職を目指して技能を身につけたい人に給付金を支給します。

①自立支援教育訓練給付金
 資格取得のため、指定された教育訓練に関する講座を受講する場合、その経費の一部を支給(所得制限あり)

②高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金

就職に有利な資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等)を取得するため養成機関で修業し、資格取得が見込まれる場合に、一定の給付金を支給(所得制限あり)

③高等職業訓練促進資金貸付
 ②高等職業訓練促進給付金を受給し、就職に有利な資格の取得を目指す人に対し、入学準備金および就職準備金を貸し付けます。

④高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親(母または父)およびその子ども(20歳未満)で、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格のための講座(通信講座含む)を受講した場合、また、受講後に高等学校卒業程度認定試験に合格した場合にも経費の一部を支給(所得制限あり)

※受講申込前に事前相談、受講開始前に申請が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

☎家庭支援課(☎983-1112)

▶水道料金を改定しました

水道事業の健全かつ適正な経営を行うため、令和5年4月請求分から水道料金を改定しました。引き続き、安全で安心な水を安定してお届けするため、経費の削減と効率的な事業運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

☎経営課(☎983-5216)

▶オレンジカフェ

認知症の人とご家族、地域住民が集う場です。ほっとあんしんネット(地域包括支援センター)の職員が、認知症に関する悩みや介護者の相談にも応じます。詳細は、各申込先へお問い合わせください。

日時 4月~令和6年3月の毎月
 ①第3木曜日、②第3金曜日、③④第4木曜日、各日午後2時~3時30分

場所 ①文化センター喫茶室、②地域包括ケア複合施設YMBT、③よりば路、④有都福祉交流センター
申込先 ①ほっとあんしんネット 梨の里(☎982-0125)、②ほっとあんしんネットやまぼと(☎982-8000)、③ほっとあんしんネット美杉会(☎971-3576)、④ほっとあんしんネット有智の郷(☎972-1000)
 ☎高齢介護課(☎983-5471)

▶寝具乾燥・丸洗いサービス

高齢者や障がいのある人の健康増進と衛生保持のため、訪問による寝具の乾燥消毒・丸洗いを行います。
対象者 ①65歳以上の要支援・要介護認定を受けており、保険給付の制限等がない人②身体障害者手帳1級・2級・3級、精神障害者保健福祉手帳1級・2級、療育手帳中程度以上、特定疾患医療受給者証のいずれかを持っている人

※①②とも本人および家族等が寝具の乾燥消毒や丸洗いをすることが困難であること。

実施回数

乾燥サービス 4月・6月・10月・令和6年2月、利用料は1組500円(1回1組3枚まで)

丸洗いサービス 8月・12月、利用料は1枚400円(1回2枚まで)

☎・☎各サービスが行われる月の10日までに①高齢介護課(☎983-1328)、②障がい福祉課(☎983-2129)または社会福祉協議会(☎983-1504、FAX982-2340)へ

▶市内の文化財が新たに京都府暫定登録文化財となりました

令和4年3月22日に16件、令和5年3月24日に2件の計18件の文化財が新たに暫定登録されました。暫定登録文化財とは、将来的に国や府の指定・登録文化財となる可能性がある未指定文化財を早期に保護し、後世へ受け継ぐために創設された府独自の制度です。新たに登録された文化財の一覧は市ホームページをご覧ください。



春日神社本殿(令和3年度登録物件一例)



神應寺文書(令和4年度登録物件一例)(京都府教育委員会提供写真)

☎文化財課(☎972-2580)

講座・教室

▶手話奉仕員養成講座

日時 5月16日~令和6年1月23日の毎週火曜日、午後1時30分~3時30分。全35回(8月15日、1月2日は休み)。

場所 市役所分庁舎2階会議室A
対象 市内在住・在勤・在学の手話初心者の人

定員 20人(先着順)
参加費 3,300円(テキスト代)

☎・☎4月28日(金)までに、郵送もしくはFAX、メールで、①氏名(ふりがな)・②住所・③電話番号・④メールアドレス・⑤勤務先か学校名(市外在住の人のみ)・⑥手話習得やサークル加入歴の有無・⑦受講動機・⑧手話テキスト購入の有無を障がい福祉課(☎983-2129、FAX981-8080、メール:syogaifukusi@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ